

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和8年7月31日から同年12月1日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び下関市産業振興部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和8年7月31日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 明屋書店MEGA新下関店

所在地 下関市伊倉新町二丁目2011の16

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社明屋書店	愛媛県松山市中央二丁目69の1	山口 陽洋

3 変更に係る事項の概要

（1）大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社明屋書店	愛媛県松山市中央二丁目69の1	紺野 彰	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社明屋書店	愛媛県松山市中央二丁目69の1	山口 陽洋	令和8年4月1日 変更

（2）大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社明屋書店	愛媛県松山市中央二丁目69の1	紺野 彰	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社明屋書店	愛媛県松山市中央二丁目69の1	山口 陽洋	令和8年4月1日 代表者変更

4 届出年月日

令和8年7月16日